

令和元年度第2回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会  
認可確認部会会議録

1 日時 令和元年8月22日（木）午後2時～午後4時40分

2 場所 秋田市役所5階 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員（6名）

奥山順子部会長、山崎純副部会長、伊藤由香里委員、佐渡谷和裕委員、澤口勇人委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

脇坂正憲施設指導室長、永田智子ども育成課参事ほか関係職員

4 傍聴者 6名

5 会議の内容

○開会

○議事

保育所等の設置認可および利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事

（審議前に、地方裁量型認定こども園の認定の案件について事務局側で回答を求めた際に設置者から回答してもらうこととした。また、渡辺委員は当事者案件1件について退席することとした。）

（設置者である特定非営利活動法人A k i t a コドモの森 小玉朋子理事長入室）

○奥山順子部会長

それでは、保育所等の設置認可および利用定員の設定について事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】（あきたこどもの森）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員からご質問又はご意見はありませんか。

○山崎純委員

いくつか質問します。室長からの説明では、園舎に保護者が集まり、園バスに子どもたちが乗って屋外の保育にあたると。その時に保護者はいないということですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

今までは保護者が集合場所に送り、そのまま居たこともありますし、例えば海に行った際はそのまま一緒に遊ぶこともありました。それ以外は、一旦家に戻り、2時に迎えに来るといった形態をとっていたと聞いております。

○山崎純委員

バスの確保はできているということですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

スタート時点では確保できていないと聞いております。バスの購入かタクシー会社と契約し、1台ないし2台を確保し、基本は集団で移動し、園舎まで戻ります。しかし、10何年の間、現地集合・現地解散を主にしてきており、それに慣れ親しんだ、今いる保護者については、もしかしたら大森山に近かったりする場合もあるので、そのような場合はお任せしています。基本は園舎に集合して、いわゆる通常の園外活動の形態になります。ただし、保護者から希望があれば、現地集合は大丈夫ですと話しております。

○山崎純委員

今現在、5名雇用契約しているということですが、新しく入った子どもの中で一人でも屋外活動ではなく、屋内での希望をしている場合はそれを必ず担保して欲しいとのことですが、職員の配置は確保されているものですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

当然、最低基準を満たす職員は、例えば子どもが一人残ったとしても確保するという前提で話しております。

○澤口勇人委員

あきたこどもの森の活動は非常に良い意味でユニークで注目していますし、良い保育をしていると聞いている中で、今回地方裁量型は東北では初めてで、全国でもそれほど多くはない中で、普通であればスルーされることも注目されると思います。保育業界では国内では例は少ないですが、園外活動で子どもを育むことについては、海外の例を見ても驚くべき事ではないです。いいところがあるのに認定こども園になることによって、せっかく持っていた良い部分が、逆に縛りの中に入ることによって、ご自身、スタッフが目指していたもの、保護者が求めていたものをどう担保していくのかを注目しました。今回、理事長含むスタッフの中で縛りが入る中でどう折り合いを付けて、認定こども園になろうとしたのか聞かせてください。

○小玉朋子理事長

私たちが地方裁量型になるにあたって、職員全員で2年以上話し合いを行ってきました。今の状態でいったほうが、今の活動が保たれるのではという意見もありました。無償化というのが出てきた際に、運営の安定であり、親御さんのニーズであり、それこそ認可外保育施設というのは、無償化というのが子育て支援といいながらも、

認可外保育施設を選んだ家庭においては、今は子育てを頑張りたい、もっと生きたいんだという家庭に、一切支援がいかないというのはおかしいと思いました。私たちが子育て世代のためにどう応えるのかを考え、認定こども園を目指し、活動内容も決められた中で、どのくらいのことのできるのかを何度も話し合いました。長野県・山梨県で森の幼稚園が認可外保育施設から地方裁量型認定こども園に移行した事例が2園あります。その限られた縛りの中で、森の幼稚園的活動が担保されているのを見て、私たちもできると思い、地方裁量型を目指し、一つ一つクリアしていき、申請したものです。

○澤口勇人委員

今までは園舎を持たずに園外活動を通じて子どもたちを育む、生きる力を育てていました。今回認定になった場合、基本的には同じようによほど何かの状況がない限りは、園外で活動するというのであれば、どの程度外での活動をするか考えていますか。

○小玉朋子理事長

今までとは変わらず4時間、現地に10時くらいに着いて2時まで外で活動します。

○澤口勇人委員

そこが基本で、そこは譲らずに中心として活動していくということですね。移動については、基本的に同一車両ということでしたが、バスを買うということなのか実際はどのようにするのですか。

○小玉朋子理事長

今はバスやジャンボタクシーを2社に頼んでおり、いずれ資金面で確保できれば園の方で小型2台もしくは大型1台の購入を考えています。

○澤口勇人委員

同一車両ということは安全上、管理上の問題でということですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

そのとおりです。

○澤口勇人委員

既に認定されているところは、移動はどうしているのですか。

○小玉朋子理事長

長野県はバスです。山梨県は、親が園舎に連れてきて、必要であれば同じ法人で運営しているバスを利用しています。後は場所によっては、親が現地に連れて行くこともあります。

○山崎純委員

幼稚園とは違い、親の参加が非常に多くなるのは良さの一つだと思います。それは良い方で見ていると思うのが意見です。あと、子育て支援実施計画については、こども園として実施していくということによろしいですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

根本的なところ、基本NPO法人が行っている活動、良さは担保していきたいと

考えています。ただし、今後絶対譲れない基準・指針を違反する部分がどのくらいあるかは正直多くは把握していません。ですので、何度も折衝しながら完成形に近づけていきます。何度も言いますが、基本今行っているのを担保するスタンスで行っています。

○小玉朋子理事長

子育て支援実施計画ですが、こどもひろばとキンダーカウンセリングは、あきたこどもの森の認定こども園として地域の子育て支援として行う計画です。自然あそび親子サークルとわんぱくクーポン遠足は市からの委託事業はNPO法人で実施する事業です。

○山崎純委員

それであれば、自然あそび親子サークルとわんぱくクーポン遠足は入れないほうが良いと思います。

○渡辺丈夫委員

そもそも地方裁量型ができた経緯についてですが、地方で保育園も幼稚園もない地域において保育施設を設けることから来ています。そのため、自治体によっては北海道のように、特定過疎地に限るといった縛りを付ける市町村もあります。秋田市の条例には残念ながらありません。そのような経緯があつて、新制度に移行してから幼保連携型、幼稚園型、保育所型そして地方裁量型の4類型があり、認定こども園というからには幼稚園教育要領、保育所保育指針をしっかりと守った上で子育て支援をやるのが基本です。まずお聞きしたいのはそのことをどのように実現できるかを証明して欲しいです。山梨県や長野県ではどういう形で認めているのか、そこが大事なことになります。

○事務局（脇坂施設指導室長）

そもそも地方裁量型がなぜできたかは把握しています。今回、申請が来てから内閣府にも概要的なものから各論まで相談しています。渡辺委員が言われているとおり、秋田市ではそれなりの施設数があり、今実際に地方裁量型がある自治体はそもそも認可施設数が少ないのが主です。とはいいつつも、2号認定を設定するにあたって認めないという選択肢はなかったです。認可外保育施設として活動している施設を認定こども園という、枠の中に入り、より安全を確保するという国の考え方もあるので、市内の認可外保育施設については認可化、認定化といったより厳しい基準の中で同じ活動を行ってもらうのは是非推進していくのは流れの一つです。そういうことも含め、今回認定に踏み切りました。渡辺委員が述べられたことをどう証明するかは正直厳しいですが、年に1回の指導監査ではなく、少なくとも軌道に乗って、行政として安全の確保ができると確信できるまでは通常の指導監査以上に指導助言をしていきたいと思っています。何かあったら指導もしますし、保育指針・要領の類いの理解は話の中で聞いていきたいと思っています。

○小玉朋子理事長

恥ずかしながら数年前までは、保育計画のようなものは認可外保育施設になるまでは作っていませんでした。保育者としての想い、保護者への想いを応えていく中

で、間違えれば直しをしていきながら活動を進めてきました。今資料を作っていくにあたって、保育指針・教育要領を全て目を通しながらやっていると、実はそこに書かれている内容が、今までの活動の中でクリアされておりびっくりしていました。通常であれば指針があつて、目標を設定して活動に入りますが、そこはクリアされています。ただし、完璧ではないので、今後スタッフ一同、しっかり保育指針・教育要領を把握・理解し、足りない部分を補っていきたいと思っています。証明的なものですが、いろんな問題をわかっている臨床心理士や大学の関係者たちとなぜ野外保育なのかというところを研究発表できるよう進めており、何年先になるかわかりませんが、行政から審査を受けながら研究発表はしていきたいと考えています。

#### ○渡辺丈夫委員

幼稚園教育要領・保育所保育指針にかなり近い、合致しているという話ですが、それであれば幼稚園の認可申請をして認可してもらうのが極論ですが早いと思います。無償化が始まるのに、保護者が受けられないのは不公平だと書かれていますが、国では認可制度があり、その中でクリアしたお子さんに対して無償化するというのが基本です。それが崩されると認可制度そのものが危うくなるのではと思います。幼稚園・保育所を運営している者としては、結構ハードルがありそれをクリアしながら一生懸命やっています。それが、無いままに無償化だけを受けたいというならばそこはどうかという気がしています。活動そのものは野外活動は非常に大事だと思いますし、自分のところでもやろうとしているところです。実際、大変な労力がかかります。野外に出るときは人数を1.5倍など増やして安全に気を使っているのが実態です。この人数の中でどこまでやれるのか、実際の運営面でも心配なところがあります。基本的な活動は、教育要領に合致するのは、なかなか難しいかもしれません。それはそもそも国は認めていないということです。しかし、地方裁量型ということは地方が認めるということです。それは地方の責任においてお墨付きを与えるということです。これが、消費税が使われて無償化の対象になると別の角度からいろんな事が言われます。この地方裁量型認定こども園については、ご存じの方もいるかと思いますが、国会で問題になったこともあります。ですのでそういう問題も起きかねないです。ですから、認定するということは責任重大だと思います。自信をもって大丈夫だから、良さそうだからといって簡単に賛成はできないというのが個人的な考えです。

#### ○事務局（脇坂施設指導室長）

渡辺委員がお話ししていることは至極ごもつとなことで、正直反論できるものではありません。ネガティブな話になりますが、地方裁量型認定こども園がいくつか報道されたという事実も知っていますし、不安がゼロということはなく、不安はあります。認可確認部会の委員も多かれ少なかれ渡辺委員に同意見だと思います。その中でお墨付きをこの場ではっきり言えるか不安なところもありますが、一つの流れとしてスタートするのに市は責任を持つつもりです。委員の意見として受け取りますが、何かあった時の責任は市が全部負うつもりで認定に踏み切ると考えています。幼稚園になるべきとか、無償化を受けた今いる子どもの保護者の経済的な動きを担

保するとかも全て想定し、県にも相談してきた中で今に至っていることをご理解ください。

○澤口勇人委員

非常にユニークな取組として見ていました。多様性ということで見ると、逆に縛りを受けている我々はやりたくてもやれないです。市が何らかの覚悟を持って、取り組むのであれば、これを是非支援して欲しいです。元々ある良さの部分が枠に入ることによって良さがなくなり、数年後には他と同じくならないように市で確認しながらやっていくのがいいのではと思います。それこそ今は出せなくても数年後にこうなりましたという証明を示すのがいいのではと思います。

○奥山順子部会長

子どもたちが自然の中で、いろいろな豊かな活動を通して育っていく。また、保護者も巻き込んでいく。そういう理念については共感する部分は大いにあります。率直なところ認可を受けないでやるほうが、今までの想いは実現できるのではと思いました。今現在は本当にそこを求めて理念に共感するかたが集まっているかと思いますが、ここにいろいろな要求が入ってきた中でどのようにしていくのかというのが一つです。もう一つは、森の幼稚園が識者の中でもブームで、論文を読んできましたがその温度差もありました。とっとも乱暴な言い方をすれば、子どもはどんな環境でもある意味育ちます。でも、こういう保育をしたから、具体的にこういう保育をしたから育っていったよというのを是非明らかに、研究者ではなく、日頃の保育者自身の保育計画・記録として捉えていなければならないです。なぜなら、ユニークな取組として地方裁量型認定こども園としてこれが第1号のケースとなりました。それは森の幼稚園として全国的にあり、園もこれまでの実績・経験もあって認められた。その後、ユニークな所が出てきた時に私たちはどのような判断をするかということにも絡んできます。森の幼稚園として、全国的にもあるから大丈夫だということではなく、ちゃんと子どもの育ちが保証できるとか、保護者のニーズに応えるとしてもそのニーズもかなりの幅がある訳ですので、どのように応えていくのかということのを具体的にしていけないと、理念としてあることと、動き出してからの実態がずれてくるのは心配です。

○事務局（脇坂施設指導室長）

認定を受けないという選択肢については、市としても最初に考えました。鳥取県は知事が森の幼稚園に理解があり、団体に補助金を出しており、無償化に関係なく、運営していると聞いています。活動を担保するには今の状態を進めていくことが一番いいのですが、無償化というNPO法人として予期せぬ状態となったため、方向転換しなければならなくなったと思います。無償化になった時に月謝何万円と払っている方が、10月からはタダになる際の動きは、正直わかりません。それはいろんな場面になった時に市とNPO法人と協議しながら進めていきたいと思います。

○小玉朋子理事長

保護者からの2万8千円で、十何人のお子さんで運営していくのは、不安定で子どもの居場所がいつなくなるかは明確かと思っています。子どもたちの居場所をなくし

てはならないということで、運営の安定は必要不可欠であります。当園を利用している家庭は、第3子、第4子といる家庭が多く、さらに生みたいと言われている家庭もあります。その家庭において2万いくらずっと払い続けられるかとなれば、入りたいけど入れられないということになります。そのため、認定という形をとって、運営を安定させ親御さんたちをしっかりと無償化の中で子どもを園に入れて欲しいという考えです。育ちに関してですが、実際十何年やってきて、自分たちの子どもだけでなく、既存園の自然保育の委託を受けており、比べてはいけませんが、育ちの違いを少し感じます。その育ちの違いを言えれば良いのですが、研究をしていないのでなかなか言えないのですが、育ちの違いについては活動を積み重ねてどこかのところを出していきたいと思っています。

○奥山順子部会長

他との違いというよりも自分の所のお子さんがきちんと3、4、5歳児の発達にふさわしい経験をして実際にこのように育っているというのを日頃の取組できちんと蓄積していただきたいです。

○渡辺丈夫委員

認定こども園については、認定の際に秋田県ではサポート事業を行っています。提案書にはサポート事業を受けており、さほど問題がないとの表現になっています。どの程度サポート事業を受けているのですか。10月までに終わる見通しですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

サポート事業については、年3回受けることとなっております。1回目については計画類や実状の部分について見えています。2回目については、9月に行い、より具体的な方向性を出していく形になります。3回目は、12月に行い最終的に向かっていくこととなります。

○渡辺丈夫委員

通常認可施設でも、2年くらいかけて実施しています。それが1年足らずというのは早い感じがあります。県だけでなく、市の指導主事も同行されているかと思いますが、具体的な内容は出てこないですか。

○事務局（嶋田施設指導室主席主査）

認定こども園に向かっているさなかで進めています。もし今回の部会を基に10月から認定こども園になるのであれば、より厚い形で行いますし、市の指導主事も積極的に話をして進めていきたいと思えます。

○奥山順子部会長

計画類についてですが、澤口委員がユニークな取組と言われていましたが、計画にはユニークさがあまりなく、食育計画は独自性が見られますが、これはあえてそうしているのか、実際自分たちの生活をベースにしたより充実した指導計画等を作られるのか、計画類からは目指している取組が見えてこないのではという印象を受けました。あともう一つですが、ほぼ毎日外で暮らしている園ですが、園の外、もっと大きい自然の場所に行った時に気を使いますし、いろいろ難しいことがあります。そういうことについて職員の研修の体制、保育者としての研修プラス自然で

の活動に関する専門性について具体的にはどのようにしているのですか。

○小玉朋子理事長

計画については訳があり、独自のものを書いてきました。サポート事業を受ける中で、やはり求められるのは保育所保育指針に沿った言葉が求められ、独自性を書いて、認められるのは例に基づいたものであり、その中でも付け足したつもりではあります。願いとしては、自分たちの計画ですので、そのまま書いていきたいです。ただ、計画は立てていますが、週案などではミーティングして思うような保育をしているのが現状です。職員の研修について、いろいろな保育園の研修に参加しているほか、先週秋田で開催された森の幼稚園養成講座には全職員が受講しており、県外の研修にも誰かが行き安全研修、フォーラムに参加し、戻ってきてからは全員で共有しています。一般の森の案内人講座についてもできるだけ個人で自ら行くようにし、活動に活かしています。

○奥山順子部会長

指針に書いているようなことを書けば、自分たちの実践とずれるというのは大きな課題だと思っています。具体的な計画の中で指針に書いている狙いや内容をどう実現するかを結びつけていかないと自分やっています、保育指針にも合致していますという印象だけでは先ほど言ったような、認定された根拠にはならないと思います。ですから、計画については努力していただきたい。スケジュールや活動計画が保育の計画ではありません。その中で子ども発達がどういう風の実現していくかを両側から結びつけて計画をしていかないとあれはあれ、これはこれになってしまいます。

○事務局（脇坂施設指導室長）

その件については、奥山部会長が述べたことについては、当室の指導主事も申ししていました。冒頭に、今回については計画について室内で見ましたと話をしましたが、厳密には大きく保育指針や教育要領から逸脱する部分がないかを確認したもので、奥山部会長が言われたことは把握しています。今後きちんと指導していきたいと思っています。

○澤口勇人委員

私自身が計画を作成していく中で、自分のところのやりたいことを打ち出すと、サポート事業でこの表現はどうでしょうかと言われる。自分たちが本当にやりたいし、これがどういう理念に基づいてやっているかを全面に出し過ぎるといろんな意見が来てしまいます。そこでお互いの意見を出し合い、本当の意味での子どもたちの最善の利益に向かった全体的な計画になるのでしょうか、現状はそうならないです。今回、他の案件も見ましたが、どこも一緒です。これではいけないと思います。話がずれるかもしれませんが、本当にその園がやりたいことが書かれ、それを理解した上で、認可してもらうのが本来の進むべき道です。そのためには研究者、現場、行政を巻き込んでいく。失って欲しくないのは、これは今までやってきた良さは是非続けていく、それを正当に認めてもらうことが必要かと思っています。全体的な計画を作っても正直難しいです。

○奥山順子部会長

難しいのは十分わかるのですが、実際保育をやっている方が必要としないものでは困る訳です。保育をする人が、指標として保育を具体化できるようなものにならないと意味が無いです。

○渡辺丈夫委員

いろんな意見が出ています。本質的な問題もかなり含まれています。なぜ、10月1日なのですか。そこをもう少しゆっくりしても良い気がします。サポート事業もまだ始まったばかりですし、サポート事業を受けた身からすると、もう少し時間をかけても良いのではと思います。指導主事から個人レベルで指導していただけるので我々が言っても直らない先生が、指導主事からの話であれば聞いて改善する例もあります。もう少し時間をかけてからが良いのではと思います。

○事務局（協坂施設指導室長）

我々も同感です。10月1日に向けての準備も100パーセントではない部分もあります。今後の当該園の円滑な、継続的な運営を考えた時はこのタイミングしかない判断しました。

○奥山順子部会長

ほかにご意見ありますか。ないようですので、これを持ちまして、あきたこどもの森の案件は終了いたします。小玉理事長ありがとうございました。

(特定非営利活動法人A k i t a コドモの森 小玉朋子理事長退室)

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（さくらんぼ保育園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員から、ご質問又はご意見はありませんか。

○渡辺丈夫委員

この案件と次の案件について、認可保育所に移行したいということですが、二つ質問があります。一つ目は一クラスで3～5歳児が混成で保育を行います。こういうことが育ちにどうなのかということです。それから、小規模保育事業は連携施設があり、幼稚園や保育所が全面的にサポートすることになっています。ここを卒園したお子さんが入るということであれば、少し力を入れる気になりますが、そこが必要無くなるということでサポートしていましたが、サポートする側からすると卒園児が入らなくなるとそれはどうかなと思います。新たに小規模保育事業をやろうとしても、誰も連携施設になろうとするところはないのではないかと懸念もあります。サポートに関する縛りが結構ありますが、その縛りを緩和しようとする動きも出ています。そのあたりも考えると、事業主だけでなく秋田市としても小規模の保育所を増やすのか、しかるべき教育・保育施設に移ってもらうのかどのように

考えていますか。

○事務局（協坂施設指導室長）

最初の質問の3歳児、4歳児、5歳児の教室については、明確な答えを用意できませんので、持ち帰りまして後で説明します。連携施設については、国で動きがありまして、次の議会で条例を改正する予定です。小規模施設のあり方については、後でまとめて回答させていただければと思います。

○澤口勇人委員

増築部分について費用的な面としては、補助金を受けずに自己資金で行うのですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

自己資金で行います。

○澤口勇人委員

それなりの資産を所有しており、資金も大丈夫ということですね。費用が出せるということが前提ですから、ランニングコストも含め確認済みということですか。

これは行政的支援を受けずに、法人が持っている資金で対応するということですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

借入れも含めて行います。

○澤口勇人委員

現時点では建物は着手していない、認可が担保されてから着手するということですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

そのとおりです。

○澤口勇人委員

渡辺委員の質問に重なるのですが、小規模保育のこのような動きが今後あるかと思っていました。小規模保育事業が最初出てきた頃は考えてなかったのですが、小規模保育事業において敷地・資金に余裕があれば、いわゆる小規模フル保育園化という動きがあるかと思っています。小規模保育事業は20近くありますが、運営者として次に考える動きと思われれます。必ず判で押したかのようにあるのが、保護者ニーズ、このままここで卒園させたいというのは確かにあるかと思っています。次の案件も含め、今後もあるかと思っていますので、秋田市としてどういう方針で臨んでいくか教えて欲しいです。

○渡辺丈夫委員

利用調整という観点から言えば、3歳～5歳については、幼稚園はかなり空いています。何百人単位で空いています。ですから、その部分を空き部屋として開けておくのももったいないのでは無いかということもあります。無償化になりますので、幼稚園の預かり保育でも対応可能になります。そのことからすると、このような動きが出たとして、選ばれるかという別問題であるかもしれません。作ったとしても別の園に行く、移ってしまうということもあるかもしれません。

○事務局（協坂施設指導室長）

先ほどの渡辺委員の質問も含めて回答します。昨年度まで認可確認部会を開くたびに委員の方々から、秋田市の認可方針について質問がありました。その際、私個人の意見として、小規模保育事業については厳しく見るという話をしてきました。今後については、子ども未来部として、今年度末をメドに施設整備計画や認可方針、例えば小規模保育事業を認可するとか、どここのエリアはどうとか、小規模保育事業から保育所への移行はどうするかなど全部含めた認可方針を立てます。今、ローデータやアンケート、分析をしている最中です。今日はこの場では明言は避けますが、今年度中に出します。あと、冒頭に言いましたが、認可外保育施設については、無償化のタイミングもあることから、認可・認定の基準が厳しめの類型に入っていたら、安全を確保するのを推進していきたいと思っています。同時に、保育園・幼稚園の認定こども園化も進めていきたいと思っています。その時に1号認定の定員に縛りを付けるのかどうかを含めた方針を固めていきたいと思っています。

○奥山順子部会長

保護者のニーズについては、入ってしまえばこのままいきたいというのはあると思います。一方で、子どもの育ちのニーズ、小規模で手厚くという良さもあるのですが、課題もあります。3歳、4歳、5歳と人との関わりが育って、友達と交わるようになっていろいろな人と交わりたい、小規模な固定的な人間関係の中でそこをどのようにフォローしていくのかは大事な課題だと思います。小規模ならではの課題として、保育の計画をしていただきたいです。また全体的な計画ですが、0歳児から領域ごとの計画が書かれています。これは保育所保育指針の理解がなされていないのではと疑います。あと他も同様ですが、幼稚園教育要領の解説の中では領域ごとに指導計画や教育課程を作ってはいけないと書かれているにもかかわらず、県内で出てくるのはどうして領域ごとに作られているのでしょうか。どこかでそういう指導があるのでしょうか。大変不思議な思いで見ているのですが、まずこれについては、0歳児は指針ではこうはなっていないはずですが、ディリープログラムについてですが、例えばいろんな保育があって良いのですが、子どもたちの自発的な活動としての遊びを中心とすることになっています。それで、7時の登園から9時まで自由遊びとなっていますが、朝礼があって設定保育があって片付けがあってとずいぶん細切れに3歳も4歳もですが、もう少しなんとかなるのではないかと思います。本当に遊びが保障されているのでしょうかと、人数が少ないから片付けとか簡単に済ませられるのかもしれませんが、これから実際3、4、5歳児の遊びを中心とする保育の中で何を育てていくのか生活を保障するのかを具体的に検討していただきたいです。

○事務局（脇坂施設指導室長）

園長に伝えます。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

【事務局説明】（きらら保育園かんとう通り）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員から、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

事務局側の説明で苦勞されているのがよくわかりましたが、そもそもそのように説明しなければならない環境で、2階にわけて保育施設を運営すること自体にかなり無理があるかなと思います。ホテルとして運営するよう作られたものを転用して、かつ多岐にわたって、赤ちゃん、老人福祉施設、障がい者自立センター、学習塾まであり、そこにさらに違う目的で作ったビルの外枠を壊しようがないですから、これまでの動線をして工夫の余地を超えています。まずは保育の一体感が上下の中で感じられません。せつかく、3、4、5歳児までやった時にここで子どもたちが安心・安全に生活している絵が浮かんでこない、ちょっと無理があります。あと話題にですが、大通りを渡って350m歩かないと、まして3、4、5歳児を受け入れるということは外で遊ばせてあげたいが、すぐに遊ばせられないし、人員も割かれる。これはフルの保育施設として、秋田市が子育ての責任を持っていく中で、この環境下での保育施設の更なる発展は厳しいのではないですか。子どもを入れた際に子どもは保育施設の善し悪しは言えません。かなり厳しい環境下にあると思いました。

○伊藤由香里委員

敷地内に遊ぶところもないから公園にいくと説明していましたが、安心してそこまで連れてもらって遊ばせることができるのかなと保護者の立場から言うと、かなり不安があると思いました。

○事務局（脇坂施設指導室長）

保育所は、園庭が必置ではないですが、現実的には秋田市では8割を超える、ほとんどの保育所が独自の園庭を持っていて、それで園庭を持っていながら何百メートル離れた公園に行くこともあります。我々も同感で、5月の大津市の事故があつて警察署・国交省・文科省・厚労省から散歩経路について徹底的にチェックしなさいときています。来週から手を上げた保育園・認定こども園と一緒に警察立会いの下点検をします。やはり今の情勢を考えると、秋田市でおそらく一番大きな道路を渡って、かつ繁華街に近づいて公園に行くというのは不安です。ただし、基準違反ではないので市としてできることは、くれぐれも事故がないように移動に気をつけて欲しいと伝え続けるしかないかと思っています。

○渡辺丈夫委員

現在、事業所内保育事業ですので職員のお子さんが何人か入っていますが、そういうお子さんは今後はどうなるのですか。優先的に職員のお子さんを選考させていただきますが、今後は入れなくなる可能性もありますか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

今、36人の定員のうち、15人が地域枠です。地域枠は子ども育成課を通じて入っ

ています。それ以外の従業員枠については、優先的に入っています。それはなくなります。

○渡辺丈夫委員

今、この園に3、4、5歳児がいるのかというと、介護施設に勤めている方のお子さんが入っています。夜遅くまで預かるということでニーズがあるということですが、今度認可保育所になると果たして今後どうなるのか懸念されます。

○事務局（脇坂施設指導室長）

今、渡辺委員が言われたことと園舎のこと以外について委員に提供したい情報があります。それについては、プライバシーに関わってくる可能性がありますので、できましたら、秋田市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、非公開にしたいと思っております。部会長いかがでしょうか。

○奥山順子部会長

プライバシーに関わるということで、非公開とすることについてご了承いただけますか。

（委員賛成）

○奥山順子部会長

それでは、プライバシーに該当するものについて非公開とします。つきましては、傍聴者の皆様申し訳ございませんが、一旦退席願います。

（傍聴者退席）

※秋田市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条に基づき、「プライバシーに該当する内容」のため非公開

※部会の総意の意見として、「保留にして欲しい」という意見が出された。

○奥山順子部会長

それでは傍聴者の中に入れてください。

○事務局（脇坂施設指導室長）

今、非公開で委員からいただいた意見と指示、助言を踏まえて、今後対応していきます。これをもって所見とします。

○奥山順子部会長

それでは、次の施設に移りたいと思います。

（傍聴者入室）

（渡辺委員退席）

【事務局説明】（こまどりリトル園）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員から、ご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

こまどり幼稚園・保育園の各年齢別の定員を教えてください。

○事務局（協坂施設指導室長）

利用定員ベースでこまどり幼稚園・保育園は、1号定員は150人。2号認定が90人。3号認定が50人です。7月1日現在での園児数は、1号認定が111人、2号認定101人、3号認定が55人です。それに近隣に3号認定が18人増えます。

○澤口勇人委員

7月現在で、3号認定は10パーセント上回っており、2号認定も10パーセント上回っている。保育園の定員を増やして対応するキャパはないのですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

ないです。

○澤口勇人委員

今ある既存園舎を増築することもできないのですか。

○事務局（協坂施設指導室長）

できないです。

○澤口勇人委員

新たに建てる場合は、小規模保育事業しかできないのですか。この距離であれば0歳児室を作り、保育園を1～2歳児室にして、人数を増やし、全体定員を上げることもできますがそれをやらなかった理由はあるのですか。

○奥山順子部会長

昨日、学生の実習指導で伺ったのですが、保育園の場所とは逆の場所になります。小規模保育施設は幼稚園側になりますので、一体的にできないとのことでした。

○奥山順子部会長

ほかにはよろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。

○澤口勇人委員

昨日の新聞で横手市の副食費の記事がありました。横手市では完全無償化するというので、秋田市は10月からはやらないと聞いていますが、秋田市でも前向きに考えて欲しいです。

○奥山順子部会長

ほかにはよろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。